

2019年2月14日

各位

会社名 NISSHA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木順也
(コード番号 7915 東証第1部)
問合せ先 取締役専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原勇人
(TEL. 075-811-8111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年3月22日開催予定の第100期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 2018年度から運用を開始した第6次中期経営計画の進捗に伴い、当社グループの事業領域が拡大したことにより現行定款第2条(目的)の変更を行うものです。
- (2) 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)は、有効期間満了をもって継続せず、廃止するため、本対応方針に関する現行定款第19条(当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の決議)の規定を削除し、第20条以下を繰り上げるものです。
- (3) その他、規定の主旨を明確にするための文言の変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会の開催日 2019年3月22日

定款変更の効力発生日 2019年3月22日

以上

[別紙]定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (記載省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)</p> <p>⌋ (記載省略)</p> <p>(5)</p> <p>(6) <u>電子部品、電子機器および電子技術応用機器の製造、販売</u></p> <p>(7)</p> <p>⌋ (記載省略)</p> <p>(9)</p> <p>(10) 医療機器、医療用消耗品、分析機器、体外診断用医薬品、医薬部外品、化粧品の開発、製造、販売</p> <p>(11) 紙加工品、美術工芸品、金属製品、木製品、化学製品、食料品、日用雑貨品、繊維加工品の製造、販売</p> <p>(12) (記載省略)</p> <p>(13) 前各号に掲げる物品<u>など</u>の輸出入</p> <p>(14)</p> <p>⌋ (記載省略)</p> <p>(21)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)</p> <p>⌋ (現行どおり)</p> <p>(5)</p> <p>(6) <u>電子部品、電子機器、電子技術応用機器、コンピュータおよびネットワーク機器等の開発、製造、販売</u></p> <p>(7)</p> <p>⌋ (現行どおり)</p> <p>(9)</p> <p>(10) 医療機器、<u>医療用材料</u>、医療用消耗品、分析機器、<u>医薬品、動物用医薬品</u>、体外診断用医薬品、医薬部外品、化粧品の開発、製造、販売</p> <p>(11) <u>包装資材</u>、紙加工品、美術工芸品、金属製品、木製品、化学製品、食料品、日用雑貨品、繊維加工品の製造、販売</p> <p>(12) (現行どおり)</p> <p>(13) 前各号に掲げる物品<u>等</u>の輸出入</p> <p>(14)</p> <p>⌋ (現行どおり)</p> <p>(21)</p>
<p>第3条</p> <p>⌋ (記載省略)</p>	<p>第3条</p> <p>⌋ (現行どおり)</p>
<p>第10条</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所</p>	<p>第10条</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所</p>

